

第5章 提言と今後の課題

1 本年度のまとめと提言

本年度は、子どもたちの衝動的・攻撃的な行動や授業妨害・拒否などの問題の解決を目指し、子ども、教師、保護者へのアンケート調査、学校（幼稚園を含む）からの聞き取りによる事例収集を行い、子どもたちの揺れ動く心の実態や背景、行動への対応策等を検討してきた。ここでは、研究の結果を基にして、各学校（園）と家庭に向けて、次の提言をしたい。

(1) 学校と家庭への提言

ア 子どもたちが、イライラしたりムカついたりするなどの心の背景には、不安・抑うつ感やこだわり感が高いこと、自己肯定感が低いことなどがある。

① 教師と保護者は、子どものサインを受け止め、子どもを支える。

- (ア) 子どもが不安を高めていたり、落ち込んでいたりしないか、こだわりが強い傾向がないかなどの心のサインに目を向けて対応する。また、子どもがイライラしているときには、安易な励ましよりも安心感を与えるような働きかけに努める。
- (イ) 自己肯定感を高めるために、子どもを一面的に評価したり過剰な期待をかけすぎたりせずに、子どもが自分は認められている、理解されている、自分にもよさがあると思えるように支えていく。

イ 子どもたちがイライラしたりムカついたりした時の対処の仕方は、我慢するなどの抑制的な対処が多いが、抑制的な対処ではイライラ感が解消されにくく、友達とおしゃべりをしたり運動で汗を流したりするなど、ほどほどに発散することが有効である。

② 教師と保護者は、子どもの感情を受け止め、体験や自己表現の場を拡大する。

- (ア) 幼児期から、発達段階に応じた遊びや人とのかかわりを体験させ、感情をコントロールする力を育てるとともに、自己表現のスキルを身に付ける場や機会を積極的に設ける。
- (イ) 衝動的・攻撃的な行動をとる子どもに対して、まずその行動を制止することは当然であるが、次に子どもの言い分を聴きながら子どもの感情を受け止め、行動のきっかけや要因を把握する。

ウ 「寝る時刻が夜中の12時を過ぎる」「朝食を食べないで学校に行く」などの子どもたちの中に、イライラ感の高い傾向にある子どもたちが多い。

③ 学校と家庭が協力して、子どもが基本的な生活習慣を身に付けるようにする。

- (ア) 学校は子どもの基本的な生活習慣が定着するように、家庭や地域社会に積極的にアピールし、共に考えたり、取り組んだりするための場とアイデアを提供する。
- (イ) 保護者は、家族全体が夜更かしをしない、一緒に食卓に向かうなどを心掛け、子どもが基本的な生活習慣を身に付けるようにする。

エ 保護者が「家の中で喧嘩をする」「暴力を振るう」「他の子どもと比べる」「何から何まで勝手に決める」などがある場合には、子どもたちはイライラ感が高くなる傾向がある。

④ 学校と家庭が協力し、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの居場所づくりに努める。

(7) 保護者は、過保護や過干渉、暴力、他の子どもとの比較などによって子どものストレスを増幅しないようにし、子どもの気持ちに寄り添った姿勢をもつ。

(1) 学校は、子どもに対する評価の観点を広げ、子どものよさや可能性を積極的に家庭に伝える。

(2) 学校への提言

ア イライラ感の高い子どもたちは、一人ではやらないことでも皆と一緒にだてやったり、友達がムカついていると自分もムカついたり、友達が自分をどう思っているか気にしたりするなど、周囲の子どもたちから影響を受けやすい。

① 教師は、集団の影響を理解し、子どもが主体的に行動できる雰囲気をつくる。

(7) 子どもたちは個の場面と集団の場面では異なる姿を示すことがある。どちらの姿もその子どもの実態としてとらえ、総合的に子どもへの理解を深める。

(1) 教師は、子どもが集団に影響されず、主体的に判断し行動できるよう、幼児期から自分の考えに基づいて行動する機会を増やす。

イ 衝動的・攻撃的な行動や授業妨害・拒否などが起こった場合には、校長が問題解決のためにリーダーシップを発揮することが何よりも重要である。

② 校長は、自ら状況を把握し、見通しをもって問題解決に当たる。

(7) 校長は日頃から、教師の指導や子どもの生活などの実態を把握し、学校の課題を確かめておく。

(1) 問題が起きたとき、校長自らが状況を把握し、具体的な方針を決め解決のための組織づくりを行うとともに、教師を支え、解決への意欲をもたせる。

(1) 校長は自ら保護者や地域に働きかけ、周囲の不安を取り除き、信頼の回復に努める。

ウ 衝動的・攻撃的な行動や授業妨害・拒否などの問題は、教師一人の力では解決が難しく、全校体制での対応が必要である。

③ 教師は、自分の学級の子子どもだけでなく、学校全体の子子どもを育てる姿勢をもつ。

(7) 日頃から育てたい子ども像の共通理解を図り、指導の足並みをそろえるようにする。

(1) 問題が起こる不安があるとき、悩みや不安を自分だけで抱え込もうとせず、上司や同僚に相談する。

(1) 問題が起きたとき、特定の個人の問題として傍観するのではなく、各人が問題解決のための役割を見いだし、協働する。

エ 授業妨害・拒否の行動は、教師の一面的な指導や放任型の指導への反発、指導力の不足などから起こることが多い。

④ 教師は、これまでの教育観や子ども観を見直し、指導の改善を図る。

- (7) 子どもの行動の意味や背景を深く理解し、共感的な対応を心掛ける。
- (4) 日頃から、だれもが授業を参観できるように心掛けるとともに、研修会に参加するなどして自分の指導を振り返る。
- (9) 教師相互の指導方法の違いを認め合い、それぞれのよさに学び、指導力を高める。
- (エ) 子どもや保護者の声をよく聴き、これらの声を大切にして改善に生かす。

オ 10年前と比べて子どもの友達関係で悩んでいる保護者が増えている。また、保護者は、子どもたちの行動の原因の多くは、家庭の子育てや生活の在り方にあると考え、子どもへのかかわり方を改善する必要があると考えている。

⑤ 学校は、保護者の声をよく聴き、子育ての相談ができる場や機会を提供する。

- (7) 学校は、まず、保護者の不安や不満、悩みなどの声を、よく聴き取るようにする。
- (4) 学校は保護者に対し、保護者同士の仲間づくりや学校や関係機関への気軽な相談を促すとともに、日頃から子どもの変化について保護者に伝えるようにする。
- (9) 学校は保護者相互の意見交換の場や機会を設定し、保護者が子どもにどのようにかかわったらよいかを具体的にアドバイスし合えるようにする。

カ 家庭・地域社会との連携を進めている学校の事例では、子どもの問題を共通のものとして考えることによって、多くの成果が生まれている。

⑥ 学校は、開かれた学校を推進し、家庭・地域社会との連携を深める。

- (7) 学校は、家庭・地域社会に向けて学校の方針を示し、学校公開週間や協議の場を設け理解を求めるとともに、家庭・地域社会の声をよく聴き、学校改善に生かす。
- (4) 学校は、地域の人々との協力や施設の活用、関係団体との連携などにより、子どもの活動の場や機会が多様になるよう工夫する。

2 今後の課題

本研究は、次年度も継続する。次年度は、以下に示す残された課題を中心に研究を深め、「子どもたちの揺れ動く心と学校の在り方」について、問題の解明と提言をより具体的に行うとともに、積極的に情報を発信できるようにする。

- (1) 本年度行った子どもへの調査を、子どもの行動観察や面接調査などに発展させ、衝動的・攻撃的な行動や授業妨害・拒否の行動などの背景となる心理をより確かに把握する。
- (2) 学校（園）からの事例収集に加え、子どもの姿を直接的・継続的に観察し、衝動的・攻撃的な行動や授業妨害・拒否の行動などの予防や防止の対応策を、より具体的に究明する。
- (3) これからの学校教育を視野に入れ、授業改善や家庭・地域社会との連携・協力に関する事例を幅広く収集し、子どもの心をはぐくむ学校（園）の在り方を具体的に提言する。

参 考 文 献 一 覧

- 東京都立教育研究所『「いじめ問題」研究報告書－いじめの心理と構造をふまえた解決の方策－』1998年
- 東京都立教育研究所『「いじめ問題」研究報告書－いじめ解決の方策を求めて－』1996年
- 最近の思春期児童の行動に関する専門会議『最近の思春期児童の行動（キレる子現象）に関する専門家会議報告書』 東京都 1998年
- 文部省 教育白書『我が国の文教施策』 1998年
- NHK 『子供問題世論調査』 1998年
- 明石要一他「中学生の“イライラ感”に関する研究」 千葉大学教育学部教育相談センター年報 1995年
- 松田伯彦他「いじめの教育心理学的研究Ⅲ」 鳴門教育大学研究紀要 1997年
- 「クラス崩壊 その時父母は教師は」 現代と教育vol.35 桐書房 1996年
- 「ムカつく日常からの脱出」 現代と教育vol.36 桐書房 1997年
- 「大人の知らない子どもの異界」 現代と教育vol.38 桐書房 1997年
- 村山士郎『ムカつく子ども 荒れる学校 いまどうたち向かうか』 桐書房 1998年
- 村山士郎『フツ－の顔をしたあぶない子どもたち』 桐書房 1997年
- 『キレる・ムカつく』 モノグラフ中学生の世界vol.61 ベネッセ教育研究所 1998年
- 「神戸の事件、中学生のナイフ問題からみた児童思春期のメンタルヘルスにおける予測の問題」公衆衛生研究vol.47 1998年
- 辻井正次他「母親の認知した家族関係と子どもの精神的健康」 小児の精神と神経vol.36 1996年
- 堀洋道他『心理尺度ファイル』 垣内出版 1994年
- 村田豊久他『児童・思春期の抑うつ状態に関する臨床的研究Ⅱ－CDIを用いての検討』 厚生省 1988年
- 『規範感覚の崩れをめぐる』 モノグラフ中学生の世界vol.24 ベネッセ教育研究所 1986年
- 秋葉英則、松浦善満、坪井祥、藤原政俊『学級崩壊からの脱出－教師412 人の実態調査』 フォーラム・A 1998年
- 小島 宏『授業崩壊への学校経営的アプローチ』 教育出版 1998 年
- 『子どもがわからない』A E R A臨時増刊 朝日新聞社 1998年

指導資料

10 教研－3

「特別研究」第1年次研究報告書

子どもたちの揺れ動く心と学校の在り方

平成11年（1999年）3月発行

編集・発行

東京都立教育研究所

（事務局）特別研究推進室

所在地

〒153-8939 東京都目黒区目黒1-1-14

直通電話

03-5434-1988

R70

古紙配合率70%・白色度70%
再生紙を使用しています。